

平成28年（行ウ）第49号，同第134号，同第157号
高浜原子力発電所1号機及び2号機運転期間延長認可処分等取消請求事件
原告 河田昌東外110名
被告 国

準備書面（58）

2020（令和2）年9月25日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北村 栄 ほか

本書面では，2020年（令和2）年6月から同年7月まで、新聞記事にされた本件原発及び本件訴訟に係る出来事について、その要点をまとめて述べる。

第1 本書面の意味

1 原告らは、今後各争点について法的、理論的な主張を随時する予定であるが、世の中は日々刻々と動き、原発問題に関わる出来事、本件訴訟・本件原発に密接に関係すること、またその根底的なところに影響を及ぼす出来事が日々起きている。

そこで、本書面において、本弁論期日までの関連した出来事を、主に新聞記事から追う形を取ることによって明らかにしていく。

2 記述の仕方については、次のように統一して記載した。

* 新聞記載日 新聞社名 書証番号

なお、記載の順番は日付の順にした。

(1) 新聞記事の見出し（大きい順に）

- (2) 記事の要約、一部の抜粋
- (3) その記事に対する原告らの主張、考え

3 原告らの工夫、配慮

地元愛知県の人々の6割が読んでと言われる中日新聞を中心に、原発関連記事を毎日継続的に追いつけてきており、それら記事は非常に多岐に上り、情報としては膨大なものとなる。

その中で、本件に関連するものあるいは参考になるものを取捨選択をし、裁判所に是非参考にして頂きたいもの、また我々の主張の根拠ともなるものに絞ることにした。

また、新聞の記載の仕方、活字の大きさ等により、新聞が伝えようとする意図やその出来事のインパクトを大事にするため、出来るだけ原寸大で写し（書証）を作成することにした。折り曲げが多くあるので、読むときにやや面倒ではあるが、その意図を理解して頂きたい。

4 これらの記事から、以下のことが明確に伝わってくる。

(1) 原発が持つ問題性

- ① 日本原子力研究開発機構が廃止作業中の東海再処理施設で、高レベル廃液の貯蔵建屋に数十億円規模の安全対策が追加されることになり、完了まで約70年約1兆円の国費を投じる廃止作業は、出だしから想定外の対策に追われることになったこと。

なお、残っている廃液は340立方メートルのものほり、人が近づくと数十秒で死に至り、冷却設備が使えなくなれば沸騰や水素爆発を起こして漏れ出す恐れがあること（甲G820）。

- ② 規制委員会が、日本原燃の六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場の安全対策が新規制基準に適合しているとする「審査書」を決定したが、高

速増殖炉のもんじゅが廃炉となり、一般の原発で使うプルサーマル発電も国の思うように進んでおらず、政策は行き詰まっていること（甲G823）。

また、これまでも、原燃は試験トラブル、書類不備の連発など、ずさんな対応で核燃施設を扱う者としての資質が問題視されていること（甲G824）。

(2) 福島第一原発事故と未だ続くその被害

- ① 政府は除染をしていない地域でも避難指示を解除できるようにする方向で最終調整に入ったが、除染を「国の責務」とした放射性物質汚染対処特措法と矛盾することにもなること。除染されない区域がそのままとなり、原発事故の影響が残ってしまうこと（甲G800）。
- ② 飯舘村が、事故から9年過ぎてなお、国が同区域の将来像を示せないことから除染を待たずに「解除の優先」を要望するという苦渋の選択をせざるを得なくなったこと。原発事故が今でも大きな爪痕を残していること（甲G811）。
- ③ 福島第一原発の処理済み汚染水について、福島県内の市町村議会などが、海洋放出への反対や陸上保管の継続などを求める意見書・決議を相次いで可決していること。また、漁業関係者からの反発も相次いでいること（甲G812）。
- ④ 政府の原子力被災者生活支援チームが、福島第一原発事故の避難指示区域について除染しなくても避難解除できる要件の検討を規制委員会に提示したこと。除染されないところが残ること（甲G813）。
- ⑤ 東日本の各地で採られた山菜のコシアブラから基準値を超える放射性物質が検出されており、福島第一原発事故の影響を受けているとみられていること（甲G816）。

⑥ 福島第一原発でたまり続ける放射性物質トリチウムを含む汚染水を、経産省や東電は、最終的には濃度を薄めて放出するため問題ないと繰り返すばかりであること。また、地元などから強い反対の声が出る中でも意見募集など手続きは進むが、放出にはきちんとした説明がないまま手続きが進められてしまっているという根本的な問題が残されていること（甲G817）。

(3) 原発推進側の原発維持のための問題のある対応や施策等

① 原電が敦賀2号機の活断層の地質データを無断で書き換えていたことが判明したことから、規制委の更田委員長が、同機の審査について「足踏み状態で前に進まないのに、行政のリソースを投入し続けるのは無責任だ。いったん凍結、止めることもある」と述べたこと（甲G804）。

原電は、原子炉直下の活断層が指摘されている敦賀原発2号機の審査につき、規制委に安全審査を申請する前に、「真に科学的な観点から議論し、客観的なデータと根拠を明確にした上で結論を出すよう要求する」と主張していたが、実際は自分たちが出した資料には、多数の誤記や無断書き換えや削除が判明したこと。

その数は、1100カ所を超える誤記と、無断の書き換えや削除が3つの審査資料で計80カ所に上り、文案と調査の観察記録を突き合わせると250カ所以上で一致しない記述があり、一致しない理由も記されていなかったこと（甲G818）。

② 関電が金品受領問題を巡り、八木誠前会長ら5人の旧経営陣に計19億3600万円の損害賠償を求め大阪地裁に提訴すると発表したこと。

原発を運転し続けることで巨額なお金が動き、様々な不正が行われており、ひいては原発の安全性も信頼できないこと（甲G806）。

③ 関電が、社外取締役選任の候補としている現・関電社外監査役の弁護

士について、金品受領問題を「事前には認識していなかった」と事実と異なる説明を株主に通知していたこと。問題発覚後も隠蔽しようとする関電の体質は変わっていないこと（甲G807）。

④ 関電の役員らが高浜町の元助役から金品を受領していた問題について、関電が2018年3月に社内調査を決めた直後から、社外には非公表とすることを協議していたことがわかったこと（甲G808）。

⑤ 金品受領などの不祥事が発覚したにも関わらず関電は、経営刷新に向けて出直す出発点となる株主総会の招集通知に、取締役候補とされ監査委員会に所属する予定の候補につき、金品受領問題を「事前には認識していなかった」と事実と異なる記載をしていたこと（甲G809）。

⑥ 関電役員らの金品受領問題で、関電の株主が関電の提訴は「責任追及の範囲が狭い」として、現旧の取締役や監査役計22人に計約92億1千万円の損害賠償を求める株主代表訴訟を大阪地裁に起こしたこと（甲G810）。

⑦ 日本原燃の使用済み核燃料再処理工場で、過去の試験運転で発生した高レベルの廃液を含む放射性廃棄物が最長で約19年間、所定外の場所に置いたままになるなど不適切に扱われていること分かったこと。

また、2017年の規制委員会の巡視を機に、本来の保管場所に移さず、発生場所に置き続けるなどしていた計8件が発覚し、試験運転後の長期停止により想定外の状態が発生したのに、それに合わせた管理方法を定めていなかったこと（甲G819）。

⑧ 電力大手10社が、福島第一原発事故に伴う損害賠償費用の一部を、送電線の使用料で回収するための手続きを始めたこと。

これにより、原発とは関係がない新電力の契約者も含め、大半の電気利用者が原発事故の賠償費用を負担することになり、反対の声も上がった

ていること（甲G821）。

(4) 我が国及び世界が自然エネルギーへの移行、脱原発の方向にあること、及び原発に将来性がないこと

① 政府の2019年度版のエネルギー白書では、再生可能エネルギーの導入拡大に言及するも、原発については新增設や建て替えに言及しなかったこと（甲G801）。

② 東京電力ホールディングス（HD）副社長で、4月に分社化した再生可能エネルギー専門子会社の社長が、東電グループの国内外の発電設備に占める再生エネの比率を、現状の2割から2030年代前半に25%以上に引き上げるとしたこと（甲G802）。

③ 中部電力などが関係する「海洋再生可能エネルギー連合」が、2050年までに全世界で14億キロワットの洋上風力発電を開発できるとするビジョンを発表したこと。実現すれば、世界の発電容量の約1割を占めることになること（甲G803）。

④ 地球温暖化の対策に地熱発電が有効であること。特に火山帯が多くある日本においてはこの発電の原料は地下に眠る熱水で、使用後は再び地中に戻すもので、資源のコストはゼロの再生可能エネルギーでもあること。

そして、地熱資源量も原発23基分もあり、日本が子の足下に眠っているエネルギーを活用すれば、他の先進国が果たせなかった電力の新しい常識を構築できるのではないかとされていること（甲G805）。

⑤ 経産省が、再生可能エネルギーでつくった電気が優先的に使われるよう、現在の再エネに不利な送電線の利用ルールを見直す方針を発表したこと（甲G814）。

⑥ 原発大国のフランスにおいて、福島原発事故を受けてオランド氏が1

2年の大統領選で老朽化した同原発の廃炉を公約し、今回最古のフェッセンハイム原発の運転を終了させたこと。また、国として原発依存度を2035年までに5割まで引き下げ、12基を廃炉にする計画していること（甲G815）。

- ⑦ 梶山経産相が、太陽光や風力など再生可能エネルギーの普及を促進させる包括的政策「再エネ経済創造プラン」を策定することを明らかにしたこと。中でも、洋上風力に力を入れ、事業規模は最大で数千億円に上り、関連産業への波及効果が大きく期待されること（甲G822）。
- ⑧ 経済同友会が、太陽光や風力などの再生可能エネルギーが発電量に占める割合を、2018年度の17%から30年に40%に高めるべきだとする提言をまとめ、政府にもそれを求めていくとしたこと（甲G825）。

今回の記事では特筆すべきものが、大きく3つある。

まずは、除染をしない地域でも避難解除出来るようしようとしていることである。それは解除求めたい地元の要望にも基づくものであるが、その地域は放射性物質に汚染されたままになるわけであり、原発による汚染、被害が今でも、また今後もずっと続くことを意味するものとなる。まさに原発の罪深さを物語るものである。これ以外にも、東日本で採られた山菜に基準値を超える放射性物質が検出されており、9年半経っても今も原発事故の放射性物質は残っているのである。

二つ目は、引き続き世界的に再生可能エネルギーの普及が進んでいることであり、また遅まきながら我が国の経産省も再生可能エネルギーの普及に力を入れ出したことが報道されている。

最も特筆すべきは、原発を運転、推進する電力会社の不誠実な対応、不誠実と言うには留まらない対応が明らかになったことである。

6月の記者会見で、規制委員会の更田委員長が「審査を凍結することもある」と述べたが、その原因は、再稼働の審査をめぐり電力会社のデータの加工が多数行われていたからである。

例えば、日本原子力発電は、原子炉直下の活断層が指摘されている敦賀原発2号機の審査につき、規制委に安全審査を申請する前に、自ら「真に科学的な観点から議論し、客観的なデータと根拠を明確にした上で結論を出すよう要求する」と主張していたが、実際は自分たちが出した資料には、多数の誤記や無断書き換えや削除をしていたのである。その数は、1100カ所を超える誤記と、無断の書き換えや削除が3つの審査資料で計80カ所に上り、文案と調査の観察記録を突き合わせると250カ所以上で一致しない記述があり、一致しない理由も記されていなかったというものである。

また、関電は、元助役からの金品受領した問題につき、社内調査を決めた直後から社外に非公表にすると決めていたこと明らかになったり、また報道で全てが発覚し明るみになった後も、経営刷新に向けて出直す出発点となる株主総会の招集通知に、取締役候補とされ監査委員会に所属する予定の候補につき、金品受領問題を「事前には認識していなかった」と事実と異なる記載をしていた。

このように、電力会社は原発の稼働のためには、反省をせずに不正なことを次々で行うものであることが今回の報道でよくわかる。

5 最後に、世の中に起きている原発の話題や問題点がそのまま報道されるわけではないことにも注意頂きたい。

すなわち、新聞社も経済的基盤は重要であるから、電力会社やその関連会社との関係で十分な報道が期待出来ない面もあったり、マスコミ自身が自ら自主規制するような状況がある。

特に、3.11後から9年半以上が経ち、近時、人々の意識も風化しつつあ

り、読んでくれないから全国ニュースにのぼらない、また全国的に報道されな
いからまた風化が進むという悪循環がある。

そういう中で、様々な圧力にも負けずに、各新聞は報道をし続けているので
あり、その様々な条件を乗り越えて記事となったのが、今回紹介し、書証とし
て提出する記事であることを念頭に置いて頂きたい。

第2 各記事について

1 2020（令和2）年6月3日 朝日新聞（甲G800）

(1) 除染せず避難解除 可能に

非居住や地元要望 条件 政府最終調整

(2) 東京電力福島第一原発事故の避難指示区域について、政府は除染をして
いない地域でも避難指示を解除できるようにする方向で最終調整に入った。
いまは除染が進んだ地域だけが解除の対象だが、将来人が住まない見通し
があるなど、一定の条件を満たせば、除染なしでも解除して立ち入りを自
由にする。

除染して再び人が住める地域に戻す政策に、初めて例外を設けることにな
る。除染を「国の責務」とした放射性物質汚染対処特措法と矛盾すること
にもなりかねない。

(3) 政府は除染をしていない地域でも避難指示を解除できるようにする方向
で最終調整に入ったが、除染を「国の責務」とした放射性物質汚染対処特
措法と矛盾することにもなること。除染されない区域がそのままとなり、
原発事故の影響が残ってしまうこと。

2 2020（令和2）年6月5日 中日新聞（甲G801）

(1) 原発建て替えや増設に言及せず

19年度エネルギー白書

- (2) 政府は五日、二〇一九年度版のエネルギー白書を閣議決定した。

主力電源化を目指す再生可能エネルギーに関しては、買い取り費用が電気料金に上乗せされている中、家庭や企業の負担が増していることを問題視。導入拡大には「国民負担を抑制していくことが必要不可欠」とした。原発は新增設や建て替えに言及しなかった。

- (3) 政府の2019年度版のエネルギー白書では、再生可能エネルギーの導入拡大に言及するも、原発については新增設や建て替えに言及しなかったこと。

3 2020（令和2）年6月9日 朝日新聞（甲G802）

- (1) 再生エネ設備「2030年代前半に25%」

東電子会社の社長が目標

- (2) 東京電力ホールディングス（HD）副社長で、4月に分社化した再生可能エネルギー専門子会社・東京電力リニューアブルパワー（RP）の社長に就いた文挟誠一氏が朝日新聞の取材に応じ、東電グループの国内外の発電設備（出力ベース）に占める再生エネの比率を、現状の2割から2030年代前半に25%以上に引き上げる目標を明らかにした。

- (3) 東京電力ホールディングス（HD）副社長で、4月に分社化した再生可能エネルギー専門子会社の社長が、東電グループの国内外の発電設備に占める再生エネの比率を、現状の2割から2030年代前半に25%以上に引き上げるとしたこと。

4 2020（令和2）年6月10日 中日新聞（甲G803）

- (1) 洋上風力発電容量

50年に世界の1割

J E R A参加の連合がビジョン

- (2) 中部電力などが共同出資するJ E R A（ジェラ）が参加する「海洋再生可能エネルギー連合」は九日、二〇五〇年までに全世界で十四億キロワットの洋上風力発電を開発できるとするビジョンを発表した。実現すれば、世界の発電容量の約一割を占めることになる。

同連合は、洋上風力発電の発展を目指す世界の企業十三社でつくる。

- (3) 中部電力などが関係する「海洋再生可能エネルギー連合」が、2050年までに全世界で14億キロワットの洋上風力発電を開発できるとするビジョンを発表したこと。実現すれば、世界の発電容量の約1割を占めることになること。

5 2020（令和2）年6月11日 中日新聞（甲G804）

- (1) 敦賀2号機の審査

「凍結もありえる」 会見で規制委員長

- (2) 原子力規制委員会の更田豊志委員長は十日の記者会見で、敷地内にある断層の評価を巡り長期化している日本原子力発電敦賀原発2号機（福井県）の審査について「足踏み状態で前に進まないのに、行政のリソースを投入し続けるのは無責任だ。いったん凍結、止めることもある」と述べた。

敦賀2号機は、規制委の有識者調査団が原子炉建屋直下に活断層がある可能性を指摘。原電は反論し、審査で断層の活動性を否定しようとしているが、二月に原電が審査資料の地質データを無断で書き換えていたことが判明。規制委は詳しい説明を求め、審査を中断している。

- (3) 原電が敦賀2号機の活断層の地質データを無断で書き換えていたことが判明したことから、規制委の更田委員長が、同機の審査について「足踏み

状態で前に進まないのに、行政のリソースを投入し続けるのは無責任だ。いったん凍結、止めることもある」と述べたこと。

6 2020（令和2年）年6月16日 朝日新聞（甲G805）

(1) 未来盗むな グレタさんの糾弾ぐさり

温暖化問題

地熱発電という対案 足元に

(2) 国際原子力機関（IAEA）はグレタさんの活動が活発になるのにあわせて、原発再評価を進めようという動きをみせている。

このままでは結果として、世界で原発推進が進むのは避けられなくなる。

では、本当に原発以外の代替案はないのだろうか。少なくとも日本においては、実現可能な代案がある。

地熱発電だ。

地熱発電は、1千メートルから3千メートルの地下にある「地熱貯留層」の熱水を利用して発電を行う。この貯留層は火山帯の周辺に多く存在しており、熱水はマグマによって熱せられて封じ込められている地下水である。それを、井戸から噴出させた蒸気で、タービンを回す仕組みだ。

この発電の原料は、地下に眠る熱水で、使用後は、再び地中に戻す。資源のコストはゼロであり、再生可能エネルギーでもある。

火山大国である日本では古くから開発が進み、全国に大小含めて約40基の地熱発電所がある。だが、発電出力は総計で小型の原発1基分程度の約52万キロワット。日本の電力需要の0.3%を担っているに過ぎない。

もっとも地熱資源量で見ると、17年の資源エネルギー庁のデータでは、日本は世界第3位の約2347万キロワット。これは原発23基分に換算できる。つまり、日本には原子力ではない代替エネルギーが足元に眠って

いるのだ。

そして、日本がいち早く地熱発電開発へシフトすれば、他の先進国が果たせなかった電力の新しい常識を構築できるのではないか。

- (3) 地球温暖化の対策に地熱発電が有効であること。特に火山帯が多くある日本においてはこの発電の原料は地下に眠る熱水で、使用後は再び地中に戻すもので、資源のコストはゼロの再生可能エネルギーでもあること。

そして、地熱資源量も原発23基分もあり、日本が子の足下に眠っているエネルギーを活用すれば、他の先進国が果たせなかった電力の新しい常識を構築できるのではないかとされていること。

7 2020（令和2）年6月16日 中日新聞（甲G806）

- (1) 関電、19億円賠償請求

金品受領 前会長ら5人提訴へ

- (2) 関西電力は十五日、金品受領問題を巡り、八木誠前会長ら五人の旧経営陣に計十九億三千六百万円の損害賠償を求め、大阪地裁に提訴すると発表した。臨時監査役会を開き、五人に取締役としての注意義務違反があったと結論付けた。十七日までの提訴を目指す。

五人は八木氏、岩根茂樹前社長、森詳介元相談役の歴代三社長のほか豊松秀己元副社長と白井良平元取締役。連帯しての支払いを求める。

- (3) 関電が金品受領問題を巡り、八木誠前会長ら5人の旧経営陣に計19億3600万円の損害賠償を求め大阪地裁に提訴すると発表したこと。

原発を運転し続けることで巨額なお金が動き、様々な不正が行われており、ひいては原発の安全性も信頼できないこと。

8 2020（令和2）年6月16日 朝日新聞（甲G807）

(1) 関電 株主に事実と違う通知

社外取締役候補 金品受領「認識せず」

- (2) 関西電力役員らの金品受領問題の発覚後に初めて開かれる25日の株主総会で、関電が社外取締役選任を提案している元大阪高検検事長の弁護士（現・関電社外監査役）について、受領問題を「事前には認識していなかった」と事実と異なる説明を株主に通知していることがわかった。実際は社内で問題発覚後に関電側の相談に乗るなどしていた。

今回の株主総会は経営刷新を図る人事案が最大の焦点で、株主が判断する重要情報を伏せたことになる。関電は15日、朝日新聞の取材に対し、受領問題について「社外監査役就任前に知る立場にあった」と回答した。関電は16日にも同社ホームページで「誤解を生じうる」として招集通知を修正することを決め、説明を補足する。総会当日にも報告するとしている。

- (3) 関電が、社外取締役選任の候補としている現・関電社外監査役の弁護士について、金品受領問題を「事前には認識していなかった」と事実と異なる説明を株主に通知していたこと。問題発覚後も隠蔽しようとする関電の体質は変わっていないこと。

9 2020（令和2）年6月18日 朝日新聞（甲G808）

(1) 関電の金品受領問題

調査決定直後から非公表方針を協議

- (2) 関西電力の役員らが福井県高浜町の元助役（故人）から金品を受領していた問題について、関電が2018年3月に社内調査を決めた直後から、社外に非公表とする方針について協議していたことがわかった。協議には当時の関電役員や元大阪高検検事長らが参加していたという。こうした経

緯は一連の問題を調べた第三者委員会の報告書でも明らかにされていない。

第三者委の調査結果によると、金品を受け取った関電の元役員らは18年2月から金沢国税局の税務調査を受けた。その後、当時の岩根茂樹社長が翌3月に社内調査を指示していたが、調査中から非公表について検討していた疑いがある。

- (3) 関電の役員らが高浜町の元助役から金品を受領していた問題について、関電が2018年3月に社内調査を決めた直後から、社外には非公表とすることを協議していたことがわかったこと。

10 2020（令和2）年6月22日 朝日新聞（甲G809）

- (1) 関西電力 統治回復の覚悟どこに
(2) 株主を欺く行為である。なぜこのようなことが生じたのか。関西電力は説明を尽くさなければならない。

幹部らによる多額の金品受領などの不祥事が発覚した関電は、近く開く株主総会が経営刷新に向けて出直す出発点となる。その株主総会の招集通知に、事実と異なる記載がなされていた。

元大阪高検検事長で弁護士の佐々木茂夫氏は、一年前から関電の社外取締役を務めている。関電が「指名委員会等設置会社」への移行を決めたのに伴って取締役候補とされ、株主総会で認められれば監査委員会に所属する予定だ。

ミスでは片付けられない。企業経営にとって最重要の場である株主総会を傷つけたのだ。

「個別の相談内容については差し控える」と関電はしているが、すぐにやりとりの内容を明らかにするべきだ。

- (3) 金品受領などの不祥事が発覚したにも関わらず関電は、経営刷新に向け

て出直す出発点となる株主総会の招集通知に、取締役候補とされ監査委員会に所属する予定の候補につき、金品受領問題を「事前には認識していなかった」と事実と異なる記載をしていたこと。

11 2020（令和2）年6月24日 朝日新聞（甲G810）

(1) 関電株主が提訴 役員に賠償命令

大阪地裁 金品受領問題

(2) 関西電力役員らの金品受領問題で、関電の株主5人が23日、森本孝社長ら現旧の取締役や監査役計22人に計約92億1千万円の損害賠償を求める株主代表訴訟を大阪地裁に起こした。関電は16日に元取締役5人に計約19億円の損害賠償を求めて提訴しているが、株主らは「責任追及の範囲が狭い」として被告と請求額を増やしたという。

(3) 関電役員らの金品受領問題で、関電の株主が関電の提訴は「責任追及の範囲が狭い」として、現旧の取締役や監査役計22人に計約92億1千万円の損害賠償を求める株主代表訴訟を大阪地裁に起こしたこと。

12 2020（令和2）年6月28日 中日新聞（甲G811）

(1) 飯舘 苦渋の選択

「除染待たず避難解除」要望 「取り残される」住民の声に

(2) 東京電力福島第一原発事故による福島県の帰還困難区域について、政府は除染をしなくても一部で避難指示を解除する検討を始めた。事故から九年過ぎてなお、国が同区域の将来像を示せない中、焦りを募らせた同県飯舘村が「解除の優先」を要望した。解除基準を緩和する形となる新たな選択肢を前に、「除染は国の責務」と求めてきた被災自治体間で足並みが乱れ始めている。

- (3) 飯舘村が、事故から9年過ぎてなお、国が同区域の将来像を示せないことから除染を待たずに「解除の優先」を要望するという苦渋の選択をせざるを得なくなったこと。原発事故が今でも大きな爪痕を残していること。

13 2020（令和2）年6月30日 朝日新聞（甲G812）

(1) 福島第一の処理水

「放出反対」相次ぐ 県内市町村議会で決議

- (2) 東京電力福島第一原発の処理済み汚染水について、福島県内の市町村議会などが、海洋放出への反対や陸上保管の継続などを求める意見書・決議を相次いで可決している。東電は2年後にタンクの増設が限界を迎えると説明し、政府内では海洋放出を有力視しているが、地元では慎重論がなお根強くある。

漁業関係者からの反発も相次いでおり、全国漁業協同組合連合会や福島県漁連も今月、決議で「海洋放出に断固反対する」などとした。

- (3) 福島第一原発の処理済み汚染水について、福島県内の市町村議会などが、海洋放出への反対や陸上保管の継続などを求める意見書・決議を相次いで可決していること。また、漁業関係者からの反発も相次いでいること。

14 2020（令和2）年7月2日 朝日新聞（甲G813）

(1) 「除染せず避難指示解除」

要件検討へ初提示

- (2) 東京電力福島第一原発事故の避難指示区域について、政府の原子力被災者生活支援チームは1日、除染しなくても避難解除できる要件の検討状況を原子力規制委員会に説明した。除染なしで解除できるようにする方針を公の場で示したのは初めて。解除後の土地活用策としてメガソーラーや公

園などを例示。人は住まないが、立ち入りは制約しないことを想定している。

- (3) 政府の原子力被災者生活支援チームが、福島第一原発事故の避難指示区域について除染しなくても避難解除できる要件の検討を規制委員会に提示したこと。除染されないところが残ること。

15 2020（令和2）年7月4日 朝日新聞（甲G814）

- (1) 送電線 再生エネ優先

経産省 利用ルール見直し方針

- (2) 経済産業省は3日、太陽光や風力など再生可能エネルギーでつくった電気が優先的に使われるよう、送電線の利用ルールを見直す方針を発表した。旧式の古い発電設備が優先的に接続されるいまの仕組みを改め、発電量が大幅に増えたときに、再生エネの接続が制限されないようにする。

送電線には容量に限りがあるため、先着順で利用量を割り当てる仕組みがあり、いまは大手電力などが多くの枠を確保している。このため、いまの利用ルールでは、各地の発電所で発電が増えて送電線の容量がいっぱいになると、既存の火力発電所などが優先され、新規の再生エネは送電線に流せずに出力を制限されることになっている。

- (3) 経産省が、再生可能エネルギーでつくった電気が優先的に使われるよう、現在の再エネに不利な送電線の利用ルールを見直す方針を発表したこと。

16 2020（令和2）年7月4日 毎日新聞（甲G815）

- (1) 仏原発停止に8年

オランダ前大統領公約 依存度引き下げ難航

- (2) フランス最古のフェッセンハイム原発が6月30日、運転を終えた。国

内の発電量の約7割を原子力に依存する原子力大国フランスで、原発依存度を2035年までに5割まで引き下げる国の計画に基づいた最初の廃炉となる。オランダ前大統領が12年、同原発の廃炉を公約に掲げてから実現までに8年かかった。

仏北東部でドイツとスイスの国境付近に位置するフェッセンハイム原発は1977年に運転を開始し、出力90万キロワットの原子炉2基を備えた。1号機は今年2月22日にすでに停止された。11年の東京電力福島第1原発事故を受けて、オランダ氏が12年の大統領選で老朽化した同原発の廃炉を公約。

政府はエネルギー政策として、原発依存の低下と再生可能エネルギーの拡大を柱に掲げている。35年までにさらに12基を廃炉にする計画だが、フェッセンハイム原発に続いて廃止する原発に具体名は未定だ。

- (3) 原発大国のフランスにおいて、福島原発事故を受けてオランダ氏が12年の大統領選で老朽化した同原発の廃炉を公約し、今回最古のフェッセンハイム原発の運転を終了させたこと。また、国として原発依存度を2035年までに5割まで引き下げ、12基を廃炉にする計画していること。

17 2020（令和2）年7月6日 朝日新聞（甲G816）

- (1) 基準超えの山菜 ネット売買横行

東日本のコシアブラ 個人間で 出荷制限くぐり抜け

- (2) 東日本の各地で採られた山菜のコシアブラから食品の基準値（1キロあたり100ベクレル）を超える放射性物質が検出されている。他の山菜に比べて検出例が多く、東京電力福島第一原発事故の影響を受けているとみられる。ネット上では出荷制限に反した売買が疑われるケースもみられ、厚生労働省は「抜き打ち検査」の検討を始めた。

農林水産省によると、2019年度に調べたコシアブラの検体のうち基準値を超えたものが2割近くあった。基準値を超えた「きのこ・山菜類」90点のうち、最も多い28点を占めた。ほかにタケノコで27点、タラの芽で3点など計63点の山菜類で基準値を超えた。

- (3) 東日本の各地で採られた山菜のコシアブラから基準値を超える放射性物質が検出されており、福島第一原発事故の影響を受けているとみられていること。

18 2020（令和2）年7月7日 中日新聞（甲G817）

- (1) 福島第一処理水 「トリチウム水」

実は…他にも多くの放射性物質

海洋放出 根強い不信 地元「説明不足」で進む手続き

- (2) 東京電力福島第一原発でたまり続ける放射性物質トリチウムを含む処理した汚染水の放出問題。「トリチウム水」などとトリチウム以外は含まないかのような呼び方をされているが、実は他にも放射性物質が含まれる。経済産業省や東電は最終的には濃度を薄めて放出するため、問題ないと繰り返すばかり。地元などから強い反対の声が出る中でも意見募集など手続きは進むが、放出には根本的な問題が残されている。（片山夏子）

「放出について市民の意見を聞いたら、先にきちんと説明をすべきではないか」。五月、経産省、原子力規制委員会、東電の担当者を集めた「原発ゼロの会」のヒアリング。同会事務局長の阿部知子衆院議員（立民）は、こう訴えた。

阿部氏が問題としたのは、汚染水の処理方法をめぐる政府小委員会の意見公募（今月十五日まで）で、提示された資料の中に東電側が新たに調査対象に加えた放射性炭素が含まれておらず、それを記載しない理由も説明

していないことだ。

阿部氏は憤る。「トリチウム以外にも問題となる放射性物質が多く含まれるのに、きちんとした説明がないまま手続きが進められている。根底に不信感がある。ホームページでデータを出しても、説明したことにはならない」

- (3) 福島第一原発でたまり続ける放射性物質トリチウムを含む汚染水を、経産省や東電は、最終的には濃度を薄めて放出するため問題ないと繰り返すばかりであること。また、地元などから強い反対の声が出る中でも意見募集など手続きは進むが、放出にはきちんとした説明がないまま手続きが進められてしまっているという根本的な問題が残されていること。

19 2020（令和2）年7月9日 毎日新聞（甲G818）

(1) 原発審査 活断層の壁

立証困難で議論停滞 敦賀原発ではデータ加工
足踏みでも打ち切れず

- (2) 原発の再稼働を巡り、原子力規制委員会による安全審査が長引いている。5年以上続く審査もあり、更田豊志委員長が6月の記者会見で「(状況によって) 審査を凍結することもある」と懸念を示すほどだ。審査で電力各社に立ちはだかっているのは、活断層を巡る議論だ。2011年の東京電力福島第1原発事故前まで動いていた原発で、なぜ議論の決着に時間がかかっているのか。

「真に科学的な観点から議論し、客観的なデータと根拠を明確にした上で結論を出すよう要求する」。13年、原子炉直下の活断層が指摘されている敦賀原発2号機（福井県敦賀市）の再稼働を目指す日本原子力発電（原電）は規制委に安全審査を申請する前に、そう主張していた。しかし、1

5年の申請から審査会合は迷走し、科学的な議論からほど遠い状況になっている。

19年10月の審査会合で、規制委の事務局を担う原子力規制庁の佐口浩一郎・主任安全審査官は困惑した表情を見せた。「(原電が提出した審査資料の)信頼性が崩れて疑義が生じると、これまでの説明も信頼できなくなる。不備は何度も繰り返すことのないようにしていただきたい」

規制庁が不信感を募らせたのは、複数の審査資料を点検した結果、208カ所の誤記が見つかったと原電から報告されたためだ。

実は、その前の会合でも原電は「作成途中の資料を誤って印刷した」と931カ所の記載ミス伝えていた。申請から約4年が過ぎてからの計1100カ所を超える誤記に、規制庁の職員は「もはや何が本当なのか分からん」とこぼした。

原発を専業にする原電にとって、審査会合での立証は社運を握る。丁寧な説明が求められていたにもかかわらず、ずさんな審査資料を提出していた。

さらに、20年2月には審査資料の無断書き換えや削除が判明した。原電が規制委に報告した無断の書き換えや削除は、3つの審査資料で計80カ所に上り、規制委の信頼を失った。

地質学の第一人者でもある規制委の石渡明委員は2月の審査会合で「(書き換えや削除された記述が)特定の場所に限定されている。まさに問題になっている(活断層の判断に関わる)非常に重要な場所だ。他の場所の記述には全く手が付いていない」と苦言を呈した。

審査資料では、さらなる疑念も生じている。原電は地質の掘削調査に加え、調査結果を踏まえた審査申請書や資料の文案の作成も調査会社に委託した。だが、文案と調査の観察記録を突き合わせると250カ所以上で一致しない記述があり、一致しない理由も記されていなかった。その上、観察記録の有無を巡っても、規制委と原電の間で食い違いを見せている。

こうした原電の対応に、規制庁内には「原発の先駆者だったが、近年は組織として成長しづらく社員の意欲が欠けているように見える」という声がある。規制委の更田氏は記者会見で「(文書に) 一度書いたデータを取り除いて(書き換えや削除して) いいかどうかは、丁寧な議論が必要になる。科学に携わる者として常識」と断じた。

- (3) 原電は、原子炉直下の活断層が指摘されている敦賀原発2号機の審査につき、規制委に安全審査を申請する前に、「真に科学的な観点から議論し、客観的なデータと根拠を明確にした上で結論を出すよう要求する」と主張していたが、実際は自分たちが出した資料には、多数の誤記や無断書き換えや削除が判明した事。

その数は、1100カ所を超える誤記と、無断の書き換えや削除が3つの審査資料で計80カ所に上り、文案と調査の観察記録を突き合わせると250カ所以上で一致しない記述があり、一致しない理由も記されていなかった事。

20 2020(令和2)年7月14日 中日新聞(甲G819)

- (1) 放射性廃棄物を不適切保管

再処理工場 日本原燃、最長19年間

- (2) 日本原燃の使用済み核燃料再処理工場(青森県六ヶ所村)で、過去の試験運転で発生した放射性廃棄物が最長で約十九年間、所定外の場所に置いたままになるなど不適切に扱われていることが十三日、原燃などへの取材で分かった。極めて強い放射線を出す高レベル放射性廃液をガラスと混ぜた破片約百六十キロも含まれる。原燃は「安全上の問題はない」としているが、管理態勢の甘さが問われそうだ。

二〇一七年の原子力規制委員会の巡視を機に、本来の保管場所に移さず、

発生場所に置き続けるなどしていた計八件が発覚。試験運転後の長期停止により想定外の状態が発生したのに、それに合わせた管理方法を定めていなかった。

- (3) 日本原燃の使用済み核燃料再処理工場で、過去の試験運転で発生した高レベルの廃液を含む放射性廃棄物が最長で約19年間、所定外の場所に置いたままになるなど不適切に扱われていることが分かったこと。

また、2017年の規制委員会の巡視を機に、本来の保管場所に移さず、発生場所に置き続けるなどしていた計8件が発覚し、試験運転後の長期停止により想定外の状態が発生したのに、それに合わせた管理方法を定めていなかったこと。

21 2020（令和2）年7月14日 朝日新聞（甲G820）

- (1) 東海再処理施設廃止

数十億円追加投入へ 廃液貯蔵建屋の安全対策

- (2) 日本原子力研究開発機構が廃止作業中の東海再処理施設（茨城県）で、高レベル廃液の貯蔵建屋に数十億円規模の安全対策が追加されることになった。放射能の強い廃液を固める工程が滞り、漏れるリスクをさらに減らす必要があると原子力規制委員会が判断。対策工事を認可し、13日発表した。完了まで約70年、約1兆円の国費を投じる廃止作業は出だしから想定外の対策に追われることになった。

貯蔵建屋には、原発の使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す再処理で出た高レベル放射性廃液が340立方メートル残る。廃液は人が近づくと数十秒で死に至り、冷却設備が使えなくなれば沸騰や水素爆発を起こして漏れ出す恐れがある。

- (3) 日本原子力研究開発機構が廃止作業中の東海再処理施設で、高レベル廃

液の貯蔵建屋に数十億円規模の安全対策が追加されることになり、完了まで約70年約1兆円の国費を投じる廃止作業は、出だしから想定外の対策に追われることになったこと。

なお、残っている廃液は340立方メートルにものぼり、人が近づくと数十秒で死に至り、冷却設備が使えなくなれば沸騰や水素爆発を起こして漏れ出す恐れがあること。

22 2020（令和2）年7月18日 朝日新聞（甲G821）

(1) 原発賠償2.4兆円 全国で負担

電力各社、上乗せ手続き開始

(2) 原発を持つ電力大手10社は17日、東京電力福島第一原発事故に伴う損害賠償費用の一部を、託送料金（送電線の使用料）で回収するための手続きを始めた。賠償費用に充てられる負担金計2兆4398億円の承認申請を経済産業省に出した。原発とは関係がない新電力の契約者も含め、大半の電気利用者が追加負担する仕組みがスタートする。

この制度をめぐっては、託送料金に上乗せするのは法的な根拠がないとして、西日本の生協でつくる「グリーンコープ共同体」（福岡市）が国を相手取り、託送料金の認可取り消しを求める訴訟の準備を進めている。

(3) 電力大手10社が、福島第一原発事故に伴う損害賠償費用の一部を、送電線の使用料で回収するための手続きを始めたこと。

これにより、原発とは関係がない新電力の契約者も含め、大半の電気利用者が原発事故の賠償費用を負担することになり、反対の声も上がっていること。

23 2020（令和2）年7月18日 毎日新聞（甲G822）

(1) 再エネ主力化へ新政策

経産省着手 洋上風力を強化

- (2) 梶山弘志経済産業相は17日の閣議後記者会見で、太陽光や風力など再生可能エネルギーの普及を促進させる包括的政策「再エネ経済創造プラン」を策定することを明らかにした。22日の有識者会議で議論を始め、年度内のとりまとめを目指す。17日には洋上風力産業の強化に向けた官民協議会もスタート。脱炭素化に向け非効率な石炭火力発電所の休廃止を進める中、再エネの主力電源化と産業育成の議論を本格化させる。

政府が同プランの策定に乗り出すのは、再エネを主力電源とするには、初期投資や発電コストの高さなど、課題が山積しているためだ。石炭火力を30年度までに大幅に削減する方針を示しており、その実現に向けて再エネに関わる産業育成を強化したい考えだ。

中でも、経産省が主力電源化の「切り札」と位置づけるのが、洋上風力だ。経産省によると、洋上風力の発電設備は部品数が1万～2万点と多く、事業規模は最大で数千億円に上る。

- (3) 梶山経産相が、太陽光や風力など再生可能エネルギーの普及を促進させる包括的政策「再エネ経済創造プラン」を策定することを明らかにしたこと。中でも、洋上風力に力を入れ、事業規模は最大で数千億円に上り、関連産業への波及効果が大きく期待されること。

24 2020（令和2）年7月29日 中日新聞（甲G823）

(1) 核燃再処理工場 「適合」決定

規制委新基準 稼働時期は見通せず

- (2) 原子力規制委員会は二十九日の定例会合で、日本原燃の使用済み核燃料再処理工場（青森県六ヶ所村）の安全対策が新規制基準に適合していると

する「審査書」を決定した。

工場は原発の使用済み燃料からプルトニウムを取り出し、燃料として繰り返し使う国策「核燃料サイクル」の中核施設。「適合」は本格稼働に向けた一歩となるがプルトニウムを利用する高速増殖炉は原型炉もんじゅ（福井県）が廃炉となり開発が頓挫。一般の原発で使うプルサーマル発電も国の思うように進んでおらず、政策は行き詰まっている。

工場は、「適合」とされた後も詳細な工事計画の審査などが続き、原燃が目指す二〇二一年度上半期の完成は困難な情勢。稼働時期は見通せない。

- (3) 規制委員会が、日本原燃の六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場の安全対策が新規制基準に適合しているとする「審査書」を決定したが、高速増殖炉のもんじゅが廃炉となり、一般の原発で使うプルサーマル発電も国の思うように進んでおらず、政策は行き詰まっていること。

25 2020（令和2）年7月30日 中日新聞（甲G824）

- (1) 核燃再処理工場 正式適合 六ヶ所村 新基準、規制委決定

ずさん原燃 資質に疑問

試験トラブル、書類不備連発・MOX需要も不透明

- (2) 工場は、原発の使用済み燃料からプルトニウムを取り出し、燃料として繰り返し使う国策「核燃料サイクル」の中核施設。適合は本格稼働に向けた一歩となるが、プルトニウムを利用する高速増殖炉は原型炉もんじゅ（福井県）が廃炉となり開発が頓挫。一般の原発で使うプルサーマル発電も計画通り進んでいない。

適合後も詳細な工事計画の審査などが続き、原燃が目指す二〇二一年度上半期の工場完成は困難な情勢で、稼働時期は見通せない。

原発の使用済み核燃料の再処理工場（青森県六ヶ所村）が新規制基準に

適合し、稼働への条件を一つクリアした。しかし、原子力規制委員会に寄せられた国民の意見の多くは、運営する原燃の資質を疑問視し、規制委の委員らも同調した。不安が渦巻く中で、再処理工場は核燃料サイクルという目的さえ失っている。

再処理の工程では、極め強い放射線を出す高レベル放射性廃液が生じる。これを保管するため、ガラスと混ぜてガラス固化体（核のごみ）にする必要があるが、原燃は製造試験で何度もトラブルを起こした。

二〇一四年一月に始まった新規制基準の審査では、書類の不備が相次ぎ、規制委の審査担当者も「ミスが多いというのが実態」とあきれたほどだ。一七年夏には、施設の非常用電源建屋への大量の雨水流入が発覚。一四年間も点検していなかっただけでなく、「異常なし」と虚偽の日誌を作ったため、審査は半年ほど中断した。

審査が事実上終わり、意見交換の受付期間が過ぎた今年6月末になって、原燃は放射性廃棄物の不適切な保管状態を改善していなかった、と規制に報告。ずさんさは相変わらずだ。

- (3) 規制委員会が、日本原燃の六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場の安全対策が新規制基準に適合しているとする「審査書」を決定したが、高速増殖炉のもんじゅが廃炉となり、一般の原発で使うプルサーマル発電も国の思うように進んでおらず、政策は行き詰まっていること。

また、これまでも、原燃は試験トラブル、書類不備の連発など、ずさんな対応で核燃施設を扱う者としての資質が問題視されていること。

26 2020（令和2）年7月30日 朝日新聞（甲G825）

- (1) 再エネ30年時点で40%に 提言
(2) 経済同友会は29日、太陽光や風力などの再生可能エネルギーが発電量

に占める割合を、2018年度の17%から30年に40%に高めるべきだとする提言をまとめた。政府が掲げる電源構成の目標は、30年度時点の再エネの割合を22～24%としている。政府は来年、エネルギー基本計画を改定する予定で、同友会は再エネの割合を高めるよう求めていく。

- (3) 経済同友会が、太陽光や風力などの再生可能エネルギーが発電量に占める割合を、2018年度の17%から30年に40%に高めるべきだとする提言をまとめ、政府にもそれを求めていくとしたこと。

以上